

宝塚医療大学和歌山保健医療学部規則

(趣旨)

第1条 この規則は、宝塚医療大学学則（以下「学則」という。）第9条の規定に基づき、宝塚医療大学和歌山保健医療学部（以下「学部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(学科・専攻)

第2条 学部に次の学科を置く。

(1) リハビリテーション学科

2 学科に次の専攻を置く。

(1) 理学療法学専攻 入学定員60人

(2) 作業療法学専攻 入学定員40人

(教育研究上の目的)

第3条 学部及び学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次に掲げるとおりとする。

(1) 和歌山保健医療学部 リハビリテーション学科

人間性豊かな幅広い教養、高い倫理観、高い創造性、理論的思考力、問題発見・解決の能力、生涯にわたり学び続ける意思と能力などを身につけることのできる教育を行い、医療技術専門職として強い使命感と責任感を有し、コミュニケーション能力が高く、患者との間に良好な信頼関係が樹立できる能力を持ち、さらに、医療に係わる最新の専門的知識、先端医療科学にも対応できる能力を持って、医療チームの一員として医療を支援できる医療技術者の育成を図ることを目的とする。

(2) 理学療法学専攻

医療人としての高い倫理観と理学療法に関する専門知識・技術、幅広い視野を持ち、患者から信頼され地域医療・福祉に貢献できる理学療法士、更に、理学療法に関する研究能力を有する理学療法士を養成する。

(3) 作業療法学専攻

豊かな人間性を培い、幅広い教養、基礎医学を背景に関する高度な専門的知識と技術を修得し、患者から信頼され、地域医療作業療法福祉貢献出来る作業療法士、更に、作業療法に関する研究能力を有する作業療法士を養成する。

(授業科目及び単位数)

第4条 学部における授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

2 前項に規定するもののほか、臨時に授業科目を開設することがある。

3 前項の授業科目及び単位数並びに授業科目の各年次の配当は、開設の都度定める。

(単位の基準)

第5条 各授業科目の単位の計算は、次の基準による。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実習については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(履修要件)

第6条 学生は、別表に定めるところに従い、次に掲げる単位以上を修得しなければならない。

理学療法学専攻 129単位

作業療法学専攻 129単位

(履修科目の登録の上限)

第7条 履修科目の登録の上限は、別に定める。

(授業科目の履修)

第8条 学生は、毎学期指定の期日までに、所定の履修届を提出し、学長の許可を受けなければならない。

- 2 卒業研究の履修については、指導教員の承認を受けなければならない。この場合においては、第3年次の終わりまでに所定の単位を修得していなければならない。

(他大学の授業科目の履修)

第9条 学生は、本学と協定している他大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により修得した単位数は、60単位を限度として、別表の必要修得単位数に算入することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第10条 入学前の既修得単位の認定は、学長が行う。

- 2 既修得単位の認定を受けようとする者は、指定の期日までに必要な書類を学長に提出しなければならない。
- 3 第1項の規定により認定された単位数は、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、学部において修得した単位以外のものについては、前条第2項の規定により学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として、別表の必要修得単位数に算入することができる。

(試験)

第11条 試験は、科目試験等の試験とする。

(科目試験)

第12条 科目試験は、授業が終了した学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期に行うことがある。

- 2 事故等のため科目試験を受けることができなかつた者に対しては、別途に試験を行うことがある。

(成績評価基準)

第13条 優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）とし、可以上をもって合格とする。

- 2 成績は、その授業のある学年又は学期中に随時行う考査の結果を考慮して評価することができる。

(卒業)

第14条 所定の期間在学し、第6条に規定する要件を満たした者について、卒業を認定する。

(転専攻)

第15条 転専攻は、学長が特別の理由があると認めた場合に限り、許可することがある。

(特別聴講学生)

第16条 本学と協定している他大学の学生で、本学の特別聴講学生を志願する者は、別に定めるところにより、所属大学を經由して学長に願い出るものとする。

2 特別聴講学生の在学期間は、その履修する授業科目の開講される期間とする。

(科目等履修生)

第17条 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第18条 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第19条 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(研修員)

第20条 研修員に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別 表（第4条関係）

和歌山保健医療学部リハビリテーション学科履修要件

1. 理学療法学専攻

学部共通科目	17 単位以上
専門基礎科目	44 単位以上
専門科目	68 単位以上

2. 作業療法学専攻

学部共通科目	16 単位以上
専門基礎科目	44 単位以上
専門科目	69 単位以上

(和歌山保健医療学部リハビリテーション学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習		
学部 共通 科目	一般教育科目	人文	哲学	1前		2		○		
			東洋思想論	1前		2		○		
			日本の文化	1後		2		○		
			文化人類学	1後		2		○		
		社会	日本国憲法	1前		2		○		
			社会と法	1後		2		○		
			社会福祉学	1前		2		○		
			わかやま未来学	1前		2		○		
		自然	統計学	1前		2		○		
			数学	1前	2			○		
			物理学*1	1後		2		○		
			化学	1前		2		○		
	生物学*2		1後		1			○		
	外国語科目	英語	1前	1					○	
		医学英語Ⅰ	1後	1					○	
		医学英語Ⅱ	2後		1				○	
		英会話	1後		1				○	
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1					○	
		情報処理演習Ⅱ	1後	1					○	
	スポーツ・健康科学	健康と体力づくり	2前		2		○			
		スポーツトレーニング学	2前		2		○			
		健康トレーニング演習	2後		1			○		
		健康スポーツ科学演習	3後		1			○		
		バイオメカニクス	3前		2		○			
		体育実技Ⅰ	1前	1					○	
		体育実技Ⅱ	1後		1				○	
		トレーナー実習	3前		1				○	
	総合教養科目	コミュニケーション演習	1後	1					○	
		心理学	2後		2		○			
		医療経営学	4後		2		○			
		メディカルツーリズム論	2前		2		○			
		伝統医療論	1後		2		○			
		薬膳食養概論	3前		2		○			
		基礎ゼミナール	1前	1					○	
小計(34科目)		-	9	45	0			-		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
専門 基礎 科目	解剖学	1前	2			○		
	解剖学演習Ⅰ	1前	1				○	
	解剖学演習Ⅱ	1後	1				○	
	解剖学演習Ⅲ	1後	1				○	
	生理学	1前	2			○		
	生理学演習Ⅰ	1後	1				○	
	生理学演習Ⅱ	2前	1				○	
	生理学演習Ⅲ	2後	1				○	
	解剖生理学実習	2後	1					○
	公衆衛生学	2後			2		○	
	病理学	2後	2			○		
	病理学演習	3前	1				○	
	人間発達学	1後	2			○		
	運動発達学	2前	2			○		
	栄養学	3前	2			○		
	薬理学	3前	1			○		
	リハビリテーション医学	2前	2			○		
	内科学	2後	2			○		
	神経内科学	2前	2			○		
	神経内科学演習	2後	1				○	
	整形外科学	2前	2			○		
	整形外科学演習	2後	1				○	
	小児科学	2前	2			○		
	画像診断学	2前	1			○		
	精神医学	3前	2			○		
	臨床検査学	3前	1			○		
	老年医学	4後			2	○		
	予防医学	4後	2			○		
	救急措置法演習	3後	1			○		
	リハビリテーションの理念	1前	2			○		
	保健医療福祉概論	3前			2	○		
	チーム医療論	3後			2	○		
	リスクマネジメント論	1後	2			○		
	医療情報学演習	3後			1		○	
	管理運営学	3後			2	○		
小計（35科目）		-	44	11	0		-	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
専 門 科 目	基礎理学療法学	運動学 * 1		2		○		
		運動学実習 * 1	2前	1				○
		病態運動学演習 * 1	3後	1			○	
		理学療法概論 * 1	1後	1		○		
		生体活動計測・分析法演習 * 1	2後	1			○	
		理学療法研究の基礎 * 1	2後	1		○		
		理学療法研究法演習Ⅰ * 1	3後	1			○	
	理学療法研究法演習Ⅱ * 1	4後	1			○		
	理学療法管理学	理学療法管理学 * 1	3後		2		○	
	理学療法評価学	評価学総論 * 1	1前		2		○	
		検査測定実習Ⅰ * 1	1後		1			○
		検査測定実習Ⅱ * 1	2前		1			○
		評価学各論 * 1	3前		2		○	
		応用評価学演習 * 3	3後		1			○
	理学療法治療学	運動療法学概論 * 1	1後		2		○	
		運動器障害理学療法学 * 1	2後		2		○	
		運動器障害理学療法学実習 * 1	3前		1			○
		物理療法学 * 1	3前		2		○	
		日常生活動作学実習 * 1	3後		1			○
		応用運動器障害理学療法学演習 * 3	4後		1			○
		脊髄障害理学療法学 * 1	2後		2		○	
		脊髄障害理学療法学実習 * 1	3前		1			○
		神経系障害理学療法学 * 1	3前		2		○	
		神経系障害理学療法学実習 * 1	3後		1			○
		応用神経系障害理学療法学演習 * 3	4後		1			○
		発達障害理学療法学 * 1	2後		2		○	
		発達障害理学療法学実習 * 1	3前		1			○
		応用発達障害理学療法学演習 * 3	4後		1			○
		呼吸・循環障害理学療法学Ⅰ * 1	2後		2		○	
		呼吸・循環障害理学療法学Ⅱ * 3	3後		2		○	
		呼吸・循環障害理学療法学実習 * 1	3前		1			○
		応用呼吸・循環障害理学療法学演習 * 3	4後		1			○
		代謝疾患理学療法学 * 1	3後		1		○	
		神経筋疾患理学療法学 * 1	3後		1		○	
	臨床理学療法学演習Ⅰ * 1	4後		1			○	
	臨床理学療法学演習Ⅱ * 1	4後		1			○	
	義肢装具学 * 1	2前		2		○		
	義肢装具学実習 * 1	2後		1			○	
	地域理学療法学	高齢者理学療法学演習 * 1	3前		1			○
		生活環境学演習 * 1	3後		1			○
		地域理学療法学演習 * 1	3後		1			○
		レクリエーション演習 * 3	3後		2			○
臨床実習	臨床見学実習 * 1	2前		2			○	
	臨床評価実習 * 1	3後		4			○	
	総合臨床実習 * 1	4前		14			○	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
専 門 科 目	基礎作業療法学	運動学 * 2		2		○		
		運動学実習 * 2	2前	1				○
		作業療法概論 * 2	1後	1		○		
		生体活動計測・分析法演習 * 2	2後	1			○	
		作業療法研究の基礎 * 2	2後	1		○		
		作業療法研究法演習Ⅰ * 2	3後	1			○	
		作業療法研究法演習Ⅱ * 2	4後	1			○	
	作業療法管理学	作業療法管理学 * 2	2後		2		○	
	作業療法評価学	評価学総論 * 2	1前		2		○	
		身体障害作業療法評価学 * 2	1後		1			○
		精神障害作業療法評価学 * 2	2前		1			○
		発達障害作業療法評価学 * 2	2後		1			○
		高次脳機能障害作業療法評価学 * 2	3後		1			○
		応用評価学演習 * 4	3後		1			○
	作業療法治療学	日常生活活動学 * 2	1後		2		○	
		身体障害作業療法学総論 * 2	2前		2		○	
		精神障害作業療法学総論 * 2	2後		2		○	
		老年期障害作業療法学総論 * 2	3前		2		○	
		発達障害作業療法学総論 * 2	3前		2		○	
		身体障害作業療法治療学各論 * 2	3後		2		○	
		精神障害作業療法治療学各論 * 2	3後		2		○	
		老年期障害作業療法治療学各論 * 2	3後		2		○	
		発達障害作業療法治療学各論 * 2	3後		2		○	
		義肢装具学 * 2	2後		2		○	
		臨床作業療法学演習Ⅰ * 2	4後		1			○
		臨床作業療法学演習Ⅱ * 2	4後		1			○
		身体障害作業療法治療学実習 * 2	3前		1			○
		精神障害作業療法治療学実習 * 2	3前		1			○
		老年期障害作業療法治療学実習 * 2	3前		1			○
		発達障害作業療法治療学実習 * 2	3前		1			○
		応用身体障害作業療法治療学演習 * 4	3後		1			○
		応用精神障害作業療法治療学演習 * 4	3後		1			○
		応用老年期障害作業療法治療学演習 * 4	3後		1			○
応用発達障害作業療法治療学演習 * 4	3後		1			○		
地域作業療法学	地域とくらしの健康 * 2	3後		2		○		
	生活環境学演習 * 2	3前		1			○	
	地域作業療法学演習 * 2	3後		1			○	
	レクリエーション演習 * 4	3後		1			○	
臨床実習	臨床見学実習 * 2	2前		2			○	
	臨床評価実習 * 2	3後		4			○	
	総合臨床実習 * 2	4前		16			○	

【科目名の後ろの記号(*1~*4)の適応】

*1は理学療法学専攻では必修とする科目(学部共通科目については、作業療法学専攻の学生も履修可能。)を指す。

*2は作業療法学専攻では必修とする科目(学部共通科目については、理学療法学専攻の学生も履修可能。)を指す。

*3は理学療法学専攻の選択とする科目(作業療法学専攻の学生は履修不可。)を指す。

*4は作業療法学専攻の選択とする科目(理学療法学専攻の学生は履修不可。)を指す。

【卒業要件】

学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の各授業科目から合計129単位以上を修得すること。

各専攻における卒業に必要とする単位数は次のとおり。

① 理学療法学専攻:学部共通科目17単位以上(一般教育科目の人文科目から2単位以上、社会科目から2単位以上、自然科目から4単位以上、外国語科目から2単位以上、情報処理科目から2単位、スポーツ・健康科学の講義及び演習科目から2単位以上、実技科目から1単位以上、総合教養科目から2単位以上を取得(*1の科目を含む。))、専門基礎科目44単位以上、専門科目68単位以上(*1、*3の科目から選択。)を取得し、129単位以上を修得すること。

② 作業療法学専攻:学部共通科目16単位以上((一般教育科目の人文科目から2単位以上、社会科目から2単位以上、自然科目から3単位以上、外国語科目から2単位以上、情報処理科目から2単位、スポーツ・健康科学の講義及び演習科目から2単位以上、実技科目から1単位以上、総合教養科目から2単位以上を取得(*2の科目を含む。))、専門基礎科目44単位以上、専門科目69単位以上(*2、*4の科目から選択。)を取得し、129単位以上を修得すること。

【履修方法】

履修科目の登録の上限:48単位(年間)